

鳥取県地方港湾審議会委員を募集します！！

皆様の御意見を幅広く施策に反映するため、鳥取県地方港湾審議会（以下「委員会」という。）において御意見をいただける方を募集します。

【応募の概要】

- ◇ 募集人数 1名
- ◇ 任期 委嘱の日から2年間
- ◇ 開催回数 鳥取県地方港湾審議会 1回

【審議会の概要】

- ◇ 委員の役割
長期的視点に立った総合的港湾空間の形成による鳥取港の利用を推進するための基本的方向を示す長期構想について検討し、中期的な基本計画である「鳥取港港湾計画」の改訂に関して、重要事項の調査、審議を行う事。
- ◇ 委員報酬 県の規定により、報酬、交通費を支給します。

【応募要領】

- ◇ 応募資格（次の条件を全て満たす方）
 - (1) 県内在住であり、就任時点で満18歳以上の方
 - (2) 鳥取港について利活用の面で助言ができる方
 - (3) 鳥取市で平日に開催する委員会に出席できる方
 - (4) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方
 - (5) 鳥取県暴力団排除条例に規定される暴力団員等でない方
 - (6) 委嘱時に県の審議会委員に就任していない方、または、就任予定のない方
- ◇ 応募方法
以下の書類を持参又は郵送により提出してください。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

<鳥取県地方港湾審議会公募委員応募申込書>

所定の応募申込書に、住所・氏名等ほか、応募動機（400字程度）を記入してください。

※応募申込書は空港港湾課ホームページでもダウンロードできます。

(<http://www.pref.tottori.lg.jp/kouwan/>)

- ◇ 応募期限 平成30年5月25日（金）（必着）
- ◇ 選考方法及び結果通知
 - (1) 選考方法 応募書類を審査の上、抽選により決定いたします。
 - (2) 選考結果の連絡 応募された方全員に郵送等によりご連絡します。

【応募書類提出先】

鳥取県県土整備部空港港湾課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話:0857-26-7380 ファクシミリ:0857-26-8310 電子メール:kuukoukouwan@pref.tottori.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.tottori.lg.jp/kouwan/>